

第5章 すべての主体が参加する地域社会の形成

第1節 自発的な環境保全活動の促進

環境問題の多くは、経済成長の結果、社会経済構造が大きく変革し、日常生活や事業活動における環境負荷が増大したことに起因するとされている。

こうした状況を踏まえ、県は、平成11年を「環境元年」と位置づけ、県民、事業者及び行政の各主体が公平に役割を担い、互いに連携・協力しながら、環境に配慮した活動を推進しようと「環境にやさしい大分県」の実現に取り組むこととした。このための基幹的な組織として平成12年2月に「エコおおいた推進県民会議」を設置した。

こうした活動をさらに浸透させ、県民総参加のもと全国に誇りうる環境に配慮した大分県づくりを進めるため、平成15年9月には「ごみゼロおおいた作戦県民会議」を設置し、全国に誇りうる美しく快適な大分県づくりに取り組んでいる。

第1項 自発的な活動の支援

1 ごみゼロおおいたキャンペーン

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、行動できるようにするため、ごみゼロおおいた作戦では参加型の環境保全活動を実施するなど、各般の「ごみゼロおおいたキャンペーン」を展開している。

(1) 121万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)

夏至の日の20時から22時までの2時間、家庭や事業所の不要な照明や屋外看板を消すなどして省エネと地球温暖化対策に取り組む「121万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)」を実施している。



121万人夏の夜の大作戦(別府市)

平成17年度には前年度を大きく上回る1,154施設もの参加登録があったほか、大分市中心部では屋外看板の多くが消灯。別府市ではキャンドルでライトアップされた竹瓦温泉で留学生による二胡の演奏会が実施されるなど、各地で特色ある取組が展開された。



121万人夏の夜の大作戦(別府市)

(2) 121万人県民一斉ごみゼロ大行動

美しく快適な大分県づくり条例に基づく「環境美化の日」の取組として、8月に県下全域での美化活動の実施を呼びかけるとともに、美しい観光地づくりを目指して秋の行楽シーズンに観光地での美化活動の実施を呼びかける「121万人県民一斉ごみゼロ大行動」を実施している。

平成17年度は環境美化の日を8月7日に設定して、美化活動の実施を呼びかけたところ、県下で約22万人の県民が参加し、1,045トンものごみが収集された。



121万人県民一斉ごみゼロ大行動(大分市)



121万人県民一斉ごみゼロ大行動(豊後高田市)

(3) ごみゼロ探偵団

県下13地域の小・中学生が「ごみゼロ探偵団」を結成。夏休み中に地域のごみの散乱状況の『ごみ度』や省エネや環境美化の取組等の『きれい度』を調査し、その結果を「美しいまちづくりアイデア」にまとめ、各地域で発表した。

また、空き缶や海のごみなどの「ごみ」から「ごみゼロアート・リサイクル作品」を製作、展示会を開催して身近な環境への関心を喚起した。



「ごみ度」と「きれい度」調査

(4) エコ・コミュニケーション実践事業

エコ・ボランティアとして登録したメンバーが、県内で行われる様々な行事に参加し、「楽しみながら環境活動を。」をテーマに地域との交流を図りながら環境美化・保全活動を行っている。県内各地の自然環境や歴史風土のすばらしさを再認識することにより、環境活動にとどまらず、観光振興、郷土愛の形成にも寄与している。(エコ・コミュニケーション実践事業開催行事は表2-5-1-1 a)



表2-5-1-1 a

回	実施年月日	行事名	実施内容
1	H16.6.5 ~ 6.6	くじゅう山開き	牛、水、自然に関する体験、清掃登山
2	H16.7.19	山国川源流自然観察会	自然観察会、観光施設清掃活動
3	H16.8.8	121万人県民一斉ごみゼロ大行動と野鳥観察会	大分川河川敷清掃、市街地で見られる野鳥観察
4	H16.9.18	J1 大分トリニータ戦	試合観戦、ビッグアイの環境活動見学
5	H16.10.24	番匠川コスモス園と道の駅やよい	番匠川生態観察、地域ボランティアとの交流 清掃活動
6	H16.11.6	うすき竹宵	廃棄物処理施設見学、会場設営ボランティア
7	H16.11.28	原尻の滝さといも交流会	鍋を囲み地域交流、清掃活動
8	H16.12.5	千歳村ひょうたん祭り	史跡見学、清掃活動
9	H16.12.12	中津大新田の浜ビーチクリーンアップ	海岸清掃、漂着ごみ調査、地域ボランティアとの交流
10	H17.3.5	ファイナル	清掃活動、廃棄物処理施設見学、交流会

(5) ごみゼロおおいた推進隊

廃棄物の減量化やリサイクル等について取り組むべき具体的政策を提案し、地域や職場において実践活動を展開するグループを「ごみゼロおおいた推進隊」に任命し、その取組を支援している。

平成17年度までに90団体を任命し、それぞれのグループはテーマに沿って特色ある活動を実施するとともに、相互に連携し活動を行うなど「ごみゼロおおいた作戦」を積極的に展開している。(平成17年度ごみゼロおおいた推進隊名簿は表2-5-1-1b。)



表2-5-1-1b

番号	市町村	グループ名	主な提案のテーマ
1	中津市	NPO法人豊前の国観光ネットワーク	地区別ごみ出しマナー点検調査
2	宇佐市	クリーン・グリーン宇佐	地域清掃と環境保全の意識啓発
3	宇佐市	安心院町観光協会	地域清掃と花いっぱい運動
4	豊後高田市	豊後高田市女性の会	ぼかしを利用した生ごみ減量化、啓発
5	豊後高田市	高田小学校PTA研修部食育倶楽部	生ごみ堆肥化による野菜栽培
6	国見町	千灯クリーンクラブ	花植え運動と地域美化活動、啓発
7	別府市	チャームUP別府大作戦実行委員会	地域美化活動、啓発とボランティアによる地域連携
8	杵築市	杵築市まちピカ運動推進委員会	まちピカステッカー設置による啓発と海岸清掃
9	安岐町	西安岐小ごみゼロバスターズ	PTA行事を通じてごみゼロイベント、啓発
10	大分市	メイビーごみ研小隊	ごみステーション問題改善の企画、検討
11	大分市	大分少年合気武道会	「もったいない」の心の普及
12	大分市	ごみを減らそう小野鶴新町	家庭のムダの再点検
13	大分市	メイビー女性部もったいない小隊	マイバッグ、廃食油石鹸の普及、啓発
14	大分市	NPO法人大分県インターナショナルアソシエーション	段ボールの回収資源化、マイバッグ使用によるレジ袋削減啓発
15	大分市	公園美化運動隊	市街中心部の公園美化、ポスター等による啓発
16	大分市	兄いJAPAN	ごみ分別、リサイクルセミナーとごみアート教室の開催
17	大分市	生ごみ堆肥大作戦	家庭にある器具を使った生ごみ堆肥化
18	由布市	由布川イェローバレーボールクラブ	バレーボールを通じての環境美化活動
19	由布市	挾間町消費生活グループ	廃食油を利用した石鹸づくり
20	豊後大野市	NPO法人河童倶楽部	廃食油を利用したキャンドルづくり
21	竹田市	自然環境村・神原	竹灯籠廃材を利用した竹炭づくり
22	佐伯市	SAIKI風土倶楽部	一次産業発生廃棄物の循環システム構築
23	佐伯市	ビードロイベント実行委員会	漁業系廃棄物を通じた省エネ啓発
24	佐伯市	安心・安全ごみゼロ隊	医療系廃棄物の安心・安全な処理の検討
25	佐伯市	佐伯エコエネルギー研究会	地域でできる太陽光発電、風力発電の研究
26	佐伯市	城山を守る会	文化財地域における環境美化、観光資源としての復興
27	日田市	日隈校区「環境美化」推進委員会	町内清掃、声かけ運動による校区内環境美化、啓発
28	日田市	大分県立日田林工高等学校林産クラブ	日田スギ木削片を利用した製品開発
29	玖珠町	つのむれ会	角牟礼の自然と文化・歴史を守る整美活動
30	九重町	九重の自然を守る会	自然観察、清掃登山を通じての環境保全啓発

2 環境保全活動の促進

環境保全活動を促進するためには、身近なことから地球規模のことにいたる様々な環境問題や環境保全に関する取組についての具体的な情報を提供し、県民一人ひとりの環境に関する意識を高めるとともに、多様化する住民ニーズに対応できるNPOとの協働等を通じ、それぞれが自発的に環境保全に取り組む意欲を増進する仕組を構築する必要がある。

(1) 事業者の自発的活動の促進

事業者による事業活動は、利便性や生活水準の向上、社会基盤の整備に貢献する一方で、地域の環境のみならず地球環境にも大きな影響を及ぼしているとされてきた。また、環境に配慮することは、生産性の面からマイナスであるとの見方が以前は支配的であったが、近年の産業界では、環境への配慮を企業イメージの向上というプラスの面から捉える向きが大勢となり、自主的に環境マネジメントシステムを構築するなど、環境保全に対して積極的な取組を見せる企業が増えつつある。

●「エコおおい推進事業所」の登録

環境配慮の取組目標（3項目以上）を自主的に定め、事業活動に伴う環境負荷を低減しようとする事業所を、県では環境に配慮した事業所であるとして平成12年3月から「エコおおい推進事業所」に登録している。また、これらの取組に関する情報をインターネット（県庁ホームページ）等を通じて広く県民に紹介している。

平成16年12月末での登録数は1,033事業所にも及び、県下各地の様々な業種にその輪が広がっている。また、エコおおい推進事業所の中からは、独自に取組を進めてISO 14001の認証を取得する事業所が見れるなど、

本制度が事業者の環境保全に対する意識の向上につながっていると考えられることから、今後もあらゆる機会を捉えて事業者へ本制度への参加を促していくこととしている。

なお、平成16年12月末の業種別登録状況、市町村別登録状況は下表のとおりである。

●エコアクション21認証・登録制度

環境省が平成8年に策定した中小企業向けの環境配慮のプログラム。環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告を一つに統合した環境配慮のツールであり、県内では2事業所が認証登録している。

エコおおい推進事業所 業種別登録状況

（平成16年12月31日現在）

業種	登録数	業種	登録数
農業	2	卸売業	23
鉱業	1	小売業	108
建設業	360	飲食業	21
製造業	94	金融・保険業	184
電気業	1	不動産業	2
運送業	105	サービス業	132
		計	1,033

エコおおい推進事業所 業種別登録状況

（平成16年12月31日）

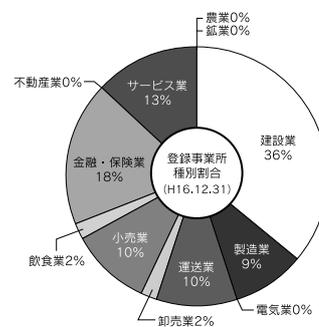


表2-5-1-1c エコおおい推進事業所・市町村別登録数

平成16年12月31日現在

市町村名	登録数	市町村名	登録数	市町村名	登録数
大分市	446	竹田市	21	姫島村	2
別府市	74	豊後高田市	16	国東町	28
中津市	71	杵築市	33	武蔵町	12
日田市	36	宇佐市	45	安岐町	24
佐伯市	29	豊後大野市	60	日出町	15
臼杵市	52	由布市	15	九重町	4
津久見市	26	国見町	9	玖珠町	15
				計	1,033

(2) 家庭における自発的活動の促進

「地球環境家族」の登録

家庭を対象にした取組の推進としては、平成17年3月から省エネルギーをはじめとした地球温暖化防止対策に取り組む「地球環境家族」の登録を開始し、登録家族には環境に関する情報提供を行っている。平成17年10月末の登録家族数は825家族となっている。



(3) 啓発活動の実施状況

県では、県民の自主的な環境保全活動を支援するとともにその活動が一層発展するよう促すため、また、より広範な環境保全意識の浸透を図るために、各種の啓発活動を実施している。

なお、平成16年度に県が実施した啓発活動の実施状況は次のとおりである。

啓発活動の実施状況

(平成16年度・大分県実施)

行 事 名	所管課	実施期間	場 所	内 容
平成16年環境月間 (6月5日環境の日)	生活環境企画課	6月1日 ～6月30日	県 下	詳細は表参照。
瀬戸内海環境保全月間	環境保全課	6月1日 ～6月30日	県 下	期間中(社)瀬戸内海保全協会作成のポスターを市町村・保健所等へ配布し意識の高揚を行った。
河川愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県 下	期間中河川周辺のごみ拾いや雑草刈りを実施した。また、啓発活動用パンフレットやポスターを市町村等へ配布し河川愛護思想の高揚を図った。
海岸愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県 下	期間中海岸の清掃を実施し国土交通省の作成した「海岸愛護ポスター」を市町村・土木事務所へ配布した。
自然に親しむ運動月間	観光・地域振興局	7月21日 ～8月20日	県 下	自然観察会が開催され、自然環境思想の高揚が図られた。
道路ふれあい月間 (8月10日道の日)	道路課	8月1日 ～8月31日	県 下	期間中道路の草刈、側溝掃除、空き缶拾い等を実施した。また、啓発用ポスター等を市町村に配布するとともに、各種広報媒体により、道路愛護の思想の高揚を図った。
第26回大分県文化財愛護少年団のつどい	文化課	8月19日	日田市	日田市中心公民館で開催した。午前中は参加団体による、活動報告や活動優良団体の表彰、午後は豆田町の歴史的まちなみの見学を行い、文化財愛護思想の高揚を図った。
第44回下水道の日 (9月10日)	公園・生活排水課	9月1日 ～9月30日	県 下	下水道に関する県民の理解と関心を深め、その普及と十分な活動を促進するため、横断幕を設置し、意識の高揚を図った。
マイ・バッグ・キャンペーン	廃棄物対策課	10月1日 ～10月31日	県 下	買い物の際に、買い物袋を持参しレジ袋等を削減することによりごみの減量化を推進するために、ポスター・チラシの作成掲示、ラジオスポットによる広報を行った。また、消費者から「マイバッグ宣言」を、小売店等事業者から「マイバッグキャンペーン協力宣言」を募集し、ホームページで紹介した。
みどりのまちづくり推進月間	森との共生推進室	10月1日 ～10月31日	県 下	県民一人ひとりの手で緑化木を植栽し、生活環境の緑化を推進するため、街頭での緑化苗木の配布を行い、緑化の意識の高揚を図った。
都市緑化月間	公園・生活排水課	10月1日 ～10月31日	県 下	都市における緑の保全・創出や、都市計画、街路樹の整備等を促進し、住民参加による緑豊かな美しい町づくりを展開するため、「都市緑化月間」中に、緑に関するイベントとして苗木等の無料配布を行った。
第51回文化財保護強調週間	文化課	11月1日 ～11月7日	県 下	文化財愛護功労者表彰・文化財に関する映画会・講演会・芸能発表会の開催・文化財めぐり・文化財周辺の清掃活動などを実施し、文化財愛護思想の普及・高揚を図った。
省エネルギー月間	生活環境企画課	2月1日 ～2月28日	県 下	県政番組、ラジオスポットでの広報活動を通じて、資源とエネルギーを大切にすることを意識の高揚を図った。
緑化推進強化月間	森との共生推進室	3月1日 ～3月31日	県 下	期間中県内各地で緑化用苗木の街頭配布を行ったほか、新聞、宣伝等を掲げ緑化の普及の啓発を行った。

(4) 環境月間行事の実施状況

1972年（昭和47年）6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議において、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする「人間環境宣言」が採択されたが、この会議において日本は毎年6月5日からの1週間を「世界環境週間」とすることを提唱した。国連ではこれを受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めた。我が国では、環境庁の主唱により、昭和48年から毎年6月5日を初日とする1週間を「環境週間」と定め、国民一人ひとりがよりよい環境づくりに向けて認識を新たにするよう全国的な運動が展開されていたが、平成3年からは、これまで以上に環境保全に関する国民の責務と自覚を促すため、従来の環境週間の幅を拡大して、6月

の1か月間を「環境月間」として国や、都道府県、市町村、民間団体などにより各種啓発事業に取り組むこととなった。

また、平成5年11月に制定された環境基本法において、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日が「環境の日」と定められ、国及び地方公共団体はその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされた。

県においても、県が主体となった行事を実施するとともに、「環境の日」及び「環境月間」について積極的に広報を行い各種自発的な取組を推進している。平成16年の実施状況は次のとおりである。

平成16年度環境月間行事実施状況（大分県 主・共催分）

行 事 名	内 容	主(共)催	場 所	期 日
121万人夏の夜の大作戦 地球への贈り物 ～キャンドルナイトキャンペーン～	「ごみゼロおおいた作戦」の一環として、夏至の日の夜に2時間電気を消すことで、省エネやCO2排出削減へつながるといふ取組を通じ、県民総参加で美しい大分県づくりを目指す	生活環境企画課	県内全域	6月21日
境川美化活動	境川のごみ収集	大分県竹芸・訓練支援センター	別府市東荘園町3-3	6月中
産業廃棄物処理施設パトロール	適正処理についてのパトロール	佐伯保健所	宇目町直川町	6月1日～6月10日
特別事業場排水パトロール	特別事業場の廃水処理状況の立入検査	佐伯保健所	佐伯市	6月22日
公共用水域（河川）パトロール	公共用水域の河川水の立入検査	佐伯保健所	佐伯市本匠村	6月9日
衛生環境研究センター一般公開	1、環境月間中センター内の施設を一般公開する。 2、大分市内の小学生を対象に、センターを公開し、簡易な測定法を用いて水質、自動車排気ガス測定等の体験学習を指導するとともに、環境保全への理解と関心を深める。	衛生環境研究センター	大分市高江西2丁目8番	6月中
廃棄物研修会	管内住民と産業廃棄物処理業者を対象に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等についての研修会を実施し、廃棄物の減量・適正処理を促進する	竹田保健所	竹田保健所管内	6月中
水生生物調査講習会	市町村職員を対象に、河川水質調査方法の一つである水生生物調査の講習会を実施し、水質保全に対する地域での幅広い取組を促進する	竹田保健所	竹田保健所管内	6月中
直入地方農業生活改善連絡協議会研修会	県が取り組む「ごみゼロおおいた作戦」についての講演会を開催する	竹田直入地方振興局直入地方農業生活改善連絡協議会	竹田総合庁舎大会議室	6月8日

すべての主体が参加する地域社会の形成

行 事 名	内 容	主(共)催	場 所	期 日
環境保全キャンペーン	別府駅前等の街頭で環境保全の呼びかけを行う	中央保健所 国東保健所 大分県産業廃棄物処理業協会別杵国東大分郡支部	別府市他	6月中旬
廃棄物パトロール	大分県中央保健所(支所も含む)もしくは国東保健所管内で、廃棄物の不適正処理防止のパトロールを行う	中央保健所 国東保健所 大分県産業廃棄物処理業協会別杵国東大分郡支部	別府市他	6月中旬
「ごみゼロおおいた作戦」の推進	ハーモニーランド等管内主要施設内にのぼり旗等の掲示を行う	大分県中央保健所日田支所	ハーモニーランド等	6月中
大分トリニータ公式戦での環境に配慮した取組	大分トリニータの公式戦において環境に配慮した取組を行う。 1、リユースカップの推進(スタジアム内での飲料販売にリユースカップを使う) 2、スポーツ用品の再利用(不要になったスポーツ用品を回収。海外に寄附又はスタジアムに展示) 3、公共交通機関の利用促進(バス会社とタイアップして、公共交通機関の利便性の向上を図るとともにパークアンドバスライドも実施)	大分フットボールクラブ 共催 大分県	ビッグアイ	6月12日対アルビレックス新潟戦 6月20日ジェフユナイテッド市原戦
不法投棄防止パトロール	保健所管内の廃棄物不法投棄現場箇所別調査	中津保健所 管内市町村 大分県産業廃棄物処理業協会県北支部	中津保健所	6月中
不法投棄撤去活動	管内に不法投棄されている廃棄物を産業廃棄物処理業協会県北支部のもと撤去する	中津保健所 管内市町村 大分県産業廃棄物処理業協会県北支部	中津保健所	6月中
環境パトロール	市内事業所を立入監査することにより、各事業所の環境保全活動内容の把握、併せて事業者に対しての意識啓発を行う。	日田玖珠保健所	日田市内4事業所	6月中旬
環境パトロール	事業所排水の検体採取時に設置者等に対して排水処理の重要性を再認識してもらう。	日田玖珠保健所	日田市内事業所等	6月23日
庁舎美化一斉行動	不要物の処分、事務室の整理整頓、庁舎内の清掃等を行い、職員の意識向上や他の範となる事務所を目指す。	日田玖珠保健所	日田玖珠保健所	6月中旬
事務所周辺の空き缶・ごみ拾い	大分市の駅周辺事務所と共同で、事務所周辺のごみ拾いをする。	大分駅周辺総合整備事務所	大分駅周辺総合整備事務所周辺	6月1日
リサイクル原則化ルールの説明会	建設協会を通じ、建設業界にリサイクルを原則化すること、環境保全のための排出ガス対策の動向などを説明する。	日田土木事務所 大分県建設業協会日田支部	大分県建設業協会日田支部	6月10日
エコ・コミュニケーション実践事業	地域行事等に参加して地域住民との交流を図りながら、環境美化・環境保全を行う	廃棄物対策課	久住山	6月5日~6月6日
自然ふれあい活動リーダー研修会	現在各団体で活動しているリーダーの研修会 テーマ:「自然保護」	観光・地域振興局	臼杵市 臼杵糸が浜 臼杵川河口	6月19日

行 事 名	内 容	主(共)催	場 所	期 日
水生生物調査	小学生を対象に河川の水生生物調査を行う	宇佐高田保健所宇佐保健部他	管内各河川	6月中
不法投棄監視	週に1回、産廃監視員と巡回する。特に管内で硫酸ピッチ処分(試験プラント)の案件があるので、ドラム缶等に注意を向ける。	宇佐高田保健所宇佐保健部他	管内	6月中 週1回
大分県内水面漁業振興フォーラム	内水面の水産資源の維持増大と河川環境の保全により、潤いのある県土を守り育てていくことを広く周知する	大分県内水面漁業振興フォーラム実行委員会 大分県 他	本耶馬溪町	6月2日

3 自発的な環境保全活動を支える人材・団体等との連携・協力

地域住民のよりよい地域環境をつくっていかうとする意識を高め、地域全体として環境保全の取組を効果的に推進するためには、環境保全活動に取り組む個人、団体と協働する必要がある。県では環境保全活動に取り組むNPO法人との協働を進めているほか、自発的な環境保全活動の重要性についての理解を深めるとともにその実践を促進するため、学校や地域団体に環境教育アドバイザーを派遣している。

・NPOパートナーシップ推進事業

県との協働が可能な分野についてNPO法人からの提案を公募し事業実施を委託。指定分野に「環境保全」があり、平成16年度は、地域の資源を生かしながら野外活動、環境学習などの指導者を養成するNPO法人が指定された。

第2項 県、市町村の率先行動の推進

環境保全の推進のためには、地域における取組が不可欠であり、地方分権が進展する中で、地域の住民に最も身近な市町村が果たす役割が一層重要となっている。このため、市町村においてはそれぞれの地域特性に応じて、環境保全に関する総合的な計画等の策定を行うとともに県、事業者、県民、各種団体と協力・連携し、環境保全に関する取組を推進することが期待される。

また、市町村は地域における一大事業所であり、自ら消費者、事業者の立場から、グリーン購入、エコオフィス活動、公用車への低公害車の導入など率先して環境に配慮した活動へ取り組むことが求められている。さらに公共事業の実施においても、計画から管理までの各段階で環境への配慮が必要である。

そこで、県においては市町村がISO14001の認証を取得し、その的確な運用により環境配慮の取組を促進し、その取組を通して得たノウハウなどを地元の事業所や住民に積極的に提供することにより、地域の環境保全活動の普及促進が図られることを目的として、市町村の認証取得の支援を行っている。

第2節 環境教育・学習の推進

第1項 推進基盤の整備

美しく快適な大分県を将来の世代に継承していくために、私たちは、直面する環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していかなければならない。そのためには、私たち一人ひとりが日常生活の中で意識的に環境に配慮した行動をとり、積極的に問題解決に取り組むことが必要となる。このように、一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組を促進していくためには、環境教育・学習が重要な役割を担っている。

本県では、平成11年9月に制定した「大分県環境基本条例」の第17条において、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」について規定しており、平成17年11月に策定した「大分県新環境基本計画」の第4章においては、環境教育・学習について、推進基盤の整備及び学校、地域社会、職場といった多様な場における推進をこれからの主な取組として掲げている。

また、国においては、国民各界各層の環境保全に関する理解を深めるための環境教育・学習の推進、環境保全活動に取り組む意欲を高めていくための体験機会や情報の提供等の措置を盛り込んだ「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」を平成15年7月に制定し、同年10月から施行するとともに、翌年9月に「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」を閣議決定した。これに伴い、県においても平成18年1月に「大分県新環境教育・学習基本方針」を策定した。

1 環境教育・学習に関する基本方針の策定

平成18年1月に、「大分県環境基本条例」及び「大分県新環境基本計画」に基づき、「大分県新環境教育・学習基本方針」を策定した。

この基本方針は、全ての県民が自主的・主体的・継続的に環境保全活動に取り組むことを促進するため、「県が行う環境教育・学習に関する施策の方向性を示す」「学校、地域社会、職場など多様な場における環境教育・学習の進め方を示す」「美しく快適な大分県づくりに向け、地域に根ざした環境保全活動の意欲の増進及び実践につなげる」ことにより、環境教育・学習を総合的・計画的に推進することを目的としている。

2 多様な学習の機会の提供

(1) 環境教育アドバイザーの派遣

平成16年度から、地域や学校で開催される環境をテーマとした講演会や自然観察会などにおける講師として環境教育アドバイザーを派遣している。現在、環境教育アドバイザーには、環境カウンセラー、環境NPOでの活動実践者、大学教授など環境問題の有識者44名と1団体を委嘱している。平成16年度は36団体へ派遣し、延べ3,807名が受講し、環境問題への理解を深めた。

(2) 環境学習講座

平成16年度から各保健所及び県民保健福祉センターが主体となり、地域の特色に合わせた体験的、実践的な環境学習講座を実施。平成16年度は、中津、国東、臼杵、三重、日田玖珠の5か所で実施し、平成17年度は別府、佐伯、竹田、宇佐高田の4か所で取り組んでいる。

(3) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちが主体的に行う環境学習及び環境保全活動を支援するために、環境省が平成7年度から実施しており、本県においても平成16年度には29クラブ662名がリサイクル活動や自然観察等の自由な環境活動に、自発的・継続的に取り組んだ。

第2項 多様な場における環境教育・学習の推進

1 学校における環境教育・学習の推進

(1) 現状と課題

各学校では教科や総合的な学習の時間等で指導資料集等を活用し、創意工夫された環境教育・学習を進めている。また、小・中・高等学校8校の指定校においては、家庭や地域と連携した実践的・体験的活動を通じて環境に関する学習を深めるための実践研究が行われている。このような学校の特色ある取組や実践活動は、公開研究発表やパネル展示などにより、広く県民に紹介されている。

環境教育・学習の対象は、家庭における身の回りの問題から地球規模の問題までの広が

りをもつとともに、その学習領域も自然科学・社会科学の分野から一人ひとりの感性や心の問題にまで及んでいる。従って、環境教育・学習は、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの発達段階に応じて行うとともに、家庭や地域など、生活の場において実践的に取り組むことが必要である。

(2) 取組の方向性

環境や環境問題に係る学習内容を、教科や総合的な学習の時間等において関連付けるとともに、学年間や小・中・高等学校間での連携を行うなど、子どもたちや学校、地域社会の実情に配慮した総合的な取組を進める。

2 地域社会における環境教育・学習の推進

県教育委員会においては、県立生涯教育センターを中心に、平成16年度から開設された「大分県民アカデミア大学」において、「地域学～自然」「現代学～くらし向上」等の講座の中で環境学習の機会を提供している。

また、県立香々地青少年の家、九重青少年の家において、子どもとその保護者を対象に自然体験の機会を提供し、環境保全の意識の涵養を図っている。特に平成14年度から平成16年度まで、社会教育施設が連携して小学校5年生から中学生を対象にして「青少年ふれあいエコツアーリズム21事業」を実施し、体験型の環境学習を通して地域における環境保全活動のリーダー育成を図ってきた。平成17年度は、県立九重青少年の家において、小学校4・5・6年生を対象として、筑後川の水質検査や水生生物調査等の体験活動を通じて、将来の水質保全ネットワークづくりの素地を育むための事業である「くじゅう・エコキッズ」に取り組んでいる。

市町村教育委員会においては、公民館等で開設する学級・講座の中で地域の環境問題をテーマにした内容を取り上げるなど環境学習の機会を提供している。

さらに、社会教育関係団体でも、快適な環境づくりをめざして学習や実践活動に取り組んでいる。例えば、大分県地域婦人団体連合会は、平成17年度、別府市で開催されたリーダー研修会において、「4R活動の推進(リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ)」をテーマとした分散会を設け、取組について情報交換・学習を行っている。

3 職場における環境教育・学習の推進

職場における環境教育を推進するため、大分県環境教育アドバイザー派遣制度に基づくアドバイザーの派遣や、従業員に対する環境教育を必要とするISO14001環境マネジメントシステムを導入しようとする事業所への大分県アドバイザー派遣制度に基づくISOアドバイザーの派遣を実施している。

また、環境配慮の取組目標を自主的に定めた事業所をエコおおいた推進事業所として登録し、県庁ホームページを通じて県民へ紹介することにより、環境保全に対する意識の高い事業所を支援している。

